

地方独立行政法人神奈川県立病院機構
令和2年度 業務実績評価書

令和3年9月
神奈川県

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第28条に基づき、次のとおり地方独立行政法人神奈川県立病院機構（以下「県立病院機構」という。）の令和2年度の業務実績に関する評価を実施した。

1 年度評価の基本方針

業務実績に関する評価は、「地方独立行政法人神奈川県立病院機構の評価の基本的な考え方について」（平成30年6月4日決定）に基づき、次のとおり行う。

(1) 基本方針

- ア 中期目標の達成に向けて、県立病院機構の中期計画の事業の進捗状況を評定する。
- イ 県民への説明責任の観点から、評価を通じて、中期目標の達成状況や業務の実施状況を分かりやすく示す。
- ウ 県立病院機構の組織・業務運営等に関して改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資する。

(2) 評価区分

年度評価にあたっては、当該事業年度における中期計画の実施状況について調査及び分析をし、業務の実績の全体について検証のうえ、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

ア 項目別評価（小項目評価）

中期計画及びそれに基づく年度計画の項目（小項目）ごとに、県立病院機構が提出する自己評価を付した各事業年度の業務実績に関する報告書を基に、業務実績の検証を踏まえ、評価を行う。

イ 項目別評価（大項目評価）

中期計画及びそれに基づく年度計画の項目（大項目）について、小項目評価の結果及び業務実績に関する報告書を基に、業務実績の検証を踏まえ、評価を行う。

ウ 全体評価

項目別評価の結果及び業務実績の検証を踏まえ、中期計画の進捗状況について総合的に評価を行う。

また、必要がある場合は、業務の改善その他の措置の命令を行う。

(3) 意見聴取

専門的知見に基づく適切な評価を実施するため、神奈川県地方独立行政法人評価委員会条例第3条第2号の規定に基づき、神奈川県地方独立行政法人神奈川県立病院機構評価委員会からの意見を聴取する。

2 全体評価

令和2年度全体評価は、項目別評価の結果及び業務実績の検証を踏まえ、総合的に評価した結果、「中期計画の達成に向け順調な進捗が図られた」とした。

(項目別評価の結果)

(1) 大項目「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」

小項目33項目中20項目で年度計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されたほか、10項目は中期計画の達成にあたり概ね順調な進捗が図られたことから、A評価が妥当であると判断した。

(2) 大項目「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」

小項目3項目中1項目で年度計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されているほか、2項目は中期計画の達成にあたり概ね順調な進捗が図られたことから、B評価が妥当であると判断した。

(3) 大項目「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」

小項目1項目が年度計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されていることから、A評価が妥当であると判断した。

(4) 大項目「その他業務運営に関する重要事項」

小項目4項目中2項目で年度計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されているほか、2項目は中期計画の達成にあたり概ね順調な進捗が図られたことから、A評価が妥当であると判断した。

(評価結果一覧)

全体評価	項目別評価			
	大項目	評価	小項目 評価基準	項目数
中期計画の達成に向け順調な進捗が図られた。	1	A 中期計画の達成に向け順調な進捗が図られた。	S (年度計画を大幅に上回る)	0
			A (ほぼ 100%実施)	20
			B (80%程度以上)	10
			C (60%～80%未満)	2
			D (60%未満)	0
			評価不能	1
			項目数 計	33
	2	B 中期計画の達成に向け概ね順調な進捗が図られた。	S (年度計画を大幅に上回る)	0
			A (ほぼ 100%実施)	1
			B (80%程度以上)	2
			C (60%～80%未満)	0
			D (60%未満)	0
	項目数 計	3		
	3	A 中期計画の達成に向け順調な進捗が図られた。	S (年度計画を大幅に上回る)	0
			A (ほぼ 100%実施)	1
			B (80%程度以上)	0
C (60%～80%未満)			0	
D (60%未満)			0	
項目数 計	1			
4	A 中期計画の達成に向け順調な進捗が図られた。	S (年度計画を大幅に上回る)	0	
		A (ほぼ 100%実施)	2	
		B (80%程度以上)	2	
		C (60%～80%未満)	0	
		D (60%未満)	0	
項目数 計	4			

小項目評価を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業については、目標値に対する実績のみの評価とせず、コロナ禍における各病院の努力や工夫などを勘案し、総合的に判断した。

(業務実績の検証)

第三期中期計画の初年である令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行する中、足柄上病院及び循環器呼吸器病センターは、新型コロナウイルス感染症対策の医療提供体制「神奈川モデル」における「重点医療機関」として、こども医療センターは「高度医療機関」として、精神医療センターは「精神科コロナ重点医療機関」として、がんセンターは「重点医療機関協力病院」として、新型コロナウイルス感染症の対応に全力で当たった。

また、そのような中であっても高度専門医療を継続的に提供し、こども医療センターにおける地域医療連携の促進、精神医療センターにおける思春期インターネット・ゲーム依存症専門外来の開設、がんセンターにおける先端的ながんゲノム医療の提供や重粒子線治療患者の増加等、着実な成果が認められた。

収支状況については、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ体制整備による病院機能の制限や受診控えによる患者数の減少などが影響し、医業収益が23億円悪化したが、給与費の抑制や患者数の減に伴う材料費の減等により医業費用も減少したほか、新型コロナウイルス感染症対応に係る補助金収益の増加等により、最終的な総利益は35億6,700万円と大幅に改善した。

加えて、本部事務局に経営管理室を設置し、経営改善に向けた取組みを継続的に推進している。

3 大項目評価

(1)大項目「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」

(業務実績の検証)

地域の医療機関等との機能分化・連携強化について、高額医療機器の共同利用を推進したほか、県立病院機構内部においても地域医療連携推進会議を開催し、各病院における課題やその対応方法などの情報共有を図るなど、地域医療連携の促進に取り組んだ。

医療安全対策の推進について、医療安全推進会議や医療安全ワーキンググループの中で医療事故やその対応について情報共有し、再発防止策の確認や検討を進めるなど、アクシデントの防止に積極的に取り組んだことにより、アクシデント事例が減少した。

また、各病院において、次のような取組みが認められた。

- 足柄上病院
 - ・新型コロナウイルス感染症の対応にあたる「重点医療機関」として中等症患者等の積極的な受け入れと治療
 - ・県西医療圏の中核的な医療機関として地域ニーズに沿った医療の提供
 - ・医師等が地域医療機関等を訪問して紹介率・逆紹介率の向上に努め、地域医療支援病院として承認

- こども医療センター
 - ・新型コロナウイルス感染症の対応にあたる「高度医療機関」として専用病床を確保
 - ・小児がん拠点病院として小児がん患者に集学的治療を実施
 - ・アレルギー疾患医療拠点病院として地域教職員に対する教育や医療機関への情報提供を実施
 - ・小児三次救急医療機関や総合周産期母子医療センターとして重症患者を積極的に受け入れ
- 精神医療センター
 - ・「精神科コロナ重点医療機関」として精神疾患の症状が重く新型コロナウイルス感染症に感染した患者の入院を受け入れたほか、精神疾患を有する新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行う医療機関へDPATを派遣
 - ・反復経頭蓋磁気刺激法（r-TMS）に取り組むなど、ストレスケア医療の充実を図ったほか、依存症治療拠点機関として、新たに思春期インターネット・ゲーム依存症専門外来を開設
 - ・医療観察法医療の指定医療機関として、国の要請に応じ全国最多の指定通院患者を受け入れ
 - ・統合失調症の薬物療法の難治患者の社会復帰を支援するため、クロザピンをを用いた薬物治療を実施
- がんセンター
 - ・都道府県がん診療連携拠点病院として、手術、放射線治療、化学療法を柱とする集学的治療を推進
 - ・がんゲノム医療拠点病院として、エキスパートパネルの開催など、先端的ながんゲノム医療への取組み
 - ・重粒子線治療の人員体制の強化及び積極的な広報等による治療件数の増加
 - ・重粒子線照射の免疫学的影響を解明する臨床研究を継続して実施し、症例を集積
- 循環器呼吸器病センター
 - ・新型コロナウイルス感染症の対応にあたる「重点医療機関」として、中等症患者等の積極的な受け入れと治療
 - ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、循環器内科のオンライン診療を開始
 - ・循環器及び呼吸器の専門病院であるという特色を生かし、息切れ外来を開設
 - ・肺がん手術について、4K内視鏡システムを導入し、低侵襲な手術により患者の負担を軽減
 - ・循環器領域では、心不全を対象とした治験を実施したほか、「神奈川県循環器救急患者の現状と予後に関する研究」を主導して実施

(評価結果と判断理由)

令和2年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価（中期計画の達成に向け順調な進捗が図られた）とする。

「質の高い医療の提供」、「質の高い医療を提供するための基盤整備」、「患者や家族、地域から信頼される医療の提供」、「県の施策との連携」の4つの面における取組みをそれぞれ検証したところ、小項目33項目中20項目で年度計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されたほか、10項目で年度計画に記載された事項を80%程度以上計画ど

おり実施されたことを踏まえ総合的に判断した結果、中期計画の達成にあたり順調な進捗が図られたことから、A評価が妥当であると判断した。なお、1項目は新型コロナウイルス感染症の影響により記載された事項が実施できず、評価不能とした。

(小項目評価の主な内容)

・年度計画を達成している主な事項（A評価）

足柄上病院における質の高い医療の提供【感染医療・災害医療】（小項目2）については、新型コロナウイルス感染症の対応にあたる「重点医療機関」として中等症患者等の積極的な受け入れと治療に当たった。

こども医療センターにおける質の高い医療の提供【小児専門医療・救急医療等】（小項目5）については、新型コロナウイルス感染症の対応にあたる「高度医療機関」として専用病床を確保したほか、小児三次救急医療機関や総合周産期母子医療センターとして積極的に重症患者を受け入れた。

精神医療センターにおける質の高い医療の提供【地域の医療機関との連携】（小項目9）については、コロナ禍においても訪問看護や退院前訪問を積極的に行い、患者の社会復帰に向けた取組みを推進した。

がんセンターにおける質の高い医療の提供【がん専門医療（小項目10）・がん登録（小項目13）】については、手術室での手術件数や重粒子線治療件数が目標に達しなかったものの、外来化学療法や放射線治療件数は目標を達成しており、がん登録事業も順調に実績を積み重ねた。

循環器呼吸器病センターにおける質の高い医療の提供【循環器・呼吸器専門医療】（小項目14）については、新型コロナウイルス感染症の対応にあたる「重点医療機関」として中等症患者等の積極的な受け入れと治療に当たった。

看護師の人材確保（小項目17）については、合同説明会への参加や、インターンシップ、病院説明会等を実施し、充足率が目標を達成している。

地域の医療機関等との機能分化や連携強化（小項目23）については、各病院において積極的に医療連携に取り組み、紹介件数こそ目標を下回ったものの、紹介率・逆紹介率は目標を達成している。

臨床研究の推進（小項目24）については、治験数が目標を達成したほか、新型コロナウイルス感染症に関する研究を積極的に行った。

・病院機構の自己評価との相違等が認められた主な事項

足柄上病院における質の高い医療の提供【地域ニーズに沿った医療等】（小項目1）については、複数の目標値で計画を大幅に下回っているものの、コロナ禍においても「断らない救急」の実践に積極的に取り組んだことなどを評価しB評価（年度計画を概ね達成している）としているが、新型コロナウイルス感染症の対応にあたる「重点医療機関」として中等症患者等の積極的な受け入れと治療を実施したことを総合的に判断し、A評価（年度計画を達成している）とした。

こども医療センターにおける質の高い医療の提供【緩和ケア・相談支援】（小項目6）については、緩和ケア実施件数が目標値に達しなかったことからB評価としているが、コロナ禍においても緩和ケアチームによるカンファレンスの開催やウェブによるセミナーの開催など、緩和ケアの充実に向けた取組みを継続して行っていることなどを総合的に判断し、A評価とした。

精神医療センターにおける質の高い医療の提供【精神科専門医療】（小項目7）につい

ては、一部目標値に達しなかった項目があることからB評価としているが、依存症に関する普及啓発等はコロナ禍において活動が制限されたことは避けられない事態であったこと、そのような中でもクロザピンや反復経頭蓋磁気刺激法（r-TMS）による治療患者数が目標を大きく上回ったことや、思春期インターネット・ゲーム依存症専門外来を開設したことなどの実績を総合的に判断し、A評価とした。

ICTやAIなどの最先端技術の活用（小項目25）については、こども医療センターが目標に達しなかったことからB評価としているが、各病院が年度計画に記載の事項に積極的に取り組み、順調な進捗が図られたこと等を総合的に判断し、A評価とした。

医療安全対策の推進（小項目26）については、各病院で事故の未然防止に積極的に取り組みアクシデント事例が減少したほか、医師の報告割合が上昇するなど目標を達成していることからA評価としているが、こども医療センターにおいて、施設の環境要因を原因とするレジオネラ症の発生など、引き続き医療安全対策の推進に取り組む必要があることから、C評価とした。

患者支援の充実（小項目28）については、目標値に達していない病院があることからB評価としているが、コロナ対応により医療従事者が多忙を極める中、各病院とも可能な限りの支援策を着実にやっていることなどを総合的に判断し、A評価とした。

災害時の医療提供（小項目30）については、がんセンターにおいてBCPを策定したことからB評価としているが、BCP未策定のこども医療センター、循環器呼吸器病センター及び本部において引き続き策定に向けた取り組みが必要であることから、C評価（年度計画を下回っており改善の余地がある）とした。

感染症医療の提供（小項目31）については、各病院において感染症対策に積極的に取り組んだほか、5病院全てが新型コロナウイルス感染症の病床確保及び患者受け入れを行うなどしたことからS評価（年度計画を大幅に上回って達成している）としているが、引き続き感染症の発生予防、まん延予防に取り組む必要があることから、A評価とした。

(2) 大項目「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」

(業務実績の検証)

足柄上病院、精神医療センター及び循環器呼吸器病センターの医師が他の県立病院の診療を実施し治療件数の増加に努めたほか、がんセンターにおいて小児がんの重粒子線治療を行うなど、各病院が連携して業務運営の改善や効率化に取り組んだ。

収益の確保及び費用の節減については、本部事務局に経営管理室を設置し、こども医療センターの経営改善プロジェクトを立ち上げるなど、経営改善に向けた取り組みを推進したほか、消耗品等の共同購入や後発医薬品の採用により費用の節減に努めた。

(評価結果と判断理由)

令和2年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、B評価（中期計画の達成にあたり概ね順調な進捗が図られた）とする。

「適正な業務の確保」、「業務運営の改善及び効率化」及び「収益の確保及び費用の節減」の3つの面における取り組みをそれぞれ検証したところ、小項目3項目中1項目で年度計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されたほか、2項目は中期計画の達成にあたり概ね順調な進捗が図られたことから、B評価が妥当であると判断した。

(小項目評価の内容)

適正な業務の確保（小項目34）については、ハラスメントの定義及び禁止行為を明確化したほか、コンプライアンス室の職員を全て常勤職員とし体制強化を図ったことから、自己評価と同様にB評価とした。

業務運営の改善及び効率化（小項目35）については、医師が他の県立病院で診療を実施したことや、新型コロナウイルス感染症対応の経験のある看護師の他病院への応援、小児がん患者のがんセンターでの重粒子線治療を行ったことなどの実績を踏まえ、自己評価と同様にB評価とした。

収益の確保及び費用の節減（小項目36）については、患者数や病床稼働率等で目標に達しなかったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により避けられない事態であったこと、また、そのような中であっても平均在院日数の短縮など高い収益の確保に努めているほか、後発医薬品の採用を進めるなど、費用の節減に積極的に取り組んでいることを高く評価し、A評価とした。

(3) 大項目「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」

(業務実績の検証)

収入面では、新型コロナウイルス感染症の影響により医業収益が23億円減少した一方で、費用面では、給与費の抑制に取り組んだほか、患者数の減少に伴う材料費の減などにより、医業費用が8億1,500万円減少した。

医業損益は悪化したが、新型コロナウイルス感染症対応に係る補助金等収益の増加等により、結果として総利益は35億6,700万円と大幅に改善した。

(評価結果と判断理由)

令和2年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価（中期計画の達成に向けて順調な進捗が図られた）とする。

(小項目評価の内容)

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が大きく落ち込み、医業損益が悪化したが、補助金収入により減収分が補填され、最終的な総利益は35億6,700万円と大幅に改善した。

収支の改善は補助金収入によるところが大きいが、医療資源が限られている中、県立病院の使命として積極的に新型コロナウイルス感染症患者を受け入れ、その成果に対する補助金であることから、収支の改善を高く評価し、A評価とした。

(4) 大項目「その他業務運営に関する重要事項」

(業務実績の検証)

常勤医師の充足率向上のため、医局ローテーションでの採用や公募の拡充等の対策を講じ、人員の確保に積極的に取り組んだほか、増員に必要な費用は既存の人件費から生み出すなど、人件費の抑制に取り組んだ。

重点事業等への取り組みや業務能率の向上が顕著であった活動に対して表彰を行ったほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に病院を挙げて対応した足柄上病院と循環器呼

吸器病センターには表彰の特別枠を設けるなど、職員のやりがいの向上に努めた。

(評価結果と判断理由)

令和2年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価（中期計画の達成に向けて順調な進捗が図られた）とする。

「人事に関する計画」及び「施設整備・修繕に係る計画の検討」の2つの面における取組みをそれぞれ検証したところ、小項目4項目中2項目で年度計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されたほか、2項目は中期計画の達成にあたり概ね順調な進捗が図られたことから、A評価が妥当であると判断した。

(小項目評価の内容)

人事に関する計画【人員配置】（小項目38）については、医師の充足率及び人件費の抑制策を踏まえ、自己評価と同様にB評価とした。

人事に関する計画【やりがい・情報共有】（小項目39）については、新型コロナウイルス感染症に対応した足柄上病院及び循環器呼吸器病センターに対する特別枠の表彰や、年間を通じた職員提案で提案実数を増やしたことから、自己評価と同様にA評価とした。

人事に関する計画【働き方・人事・給与制度】（小項目40）については、年次休暇取得日数が目標を大きく下回っているが、コロナ禍における医療従事者に対する世間の期待は大きく、前例がないほど困難な業務を課されていたことを考慮すると、離職率・年次休暇取得数ともに実績が目標値を下回ったことについて瑕疵があったとは言えず、勤務時間等のガイドラインを定めるといった具体的な取組みを進めたこと等を総合的に判断し、A評価とした。

施設整備・修繕に係る計画の検討（小項目41）については、中期修繕計画の策定に着手したことを踏まえ、自己評価と同様にB評価とした。

4 評価委員会からの意見、指摘等

(1) 令和3年度神奈川県地方独立行政法人神奈川県立病院機構評価委員会委員

委員長	河原 和夫	(医療法人社団崎陽会日の出ヶ丘病院院長)
副委員長	挽 文子	(一橋大学大学院教授)
委員	池上 秀明	(神奈川県医師会副会長)
委員	池島 秀明	(神奈川県病院協会常任理事)
委員	渋谷 恵	(認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML会員)
委員	長野 広敬	(神奈川県看護協会会長)

(2) 意見聴取の状況

- 令和3年7月19日（月）
 - ・令和2年度業務実績評価結果（案）について

(3) 評価結果に対する評価委員会の意見

地方独立行政法人神奈川県立病院機構令和2年度業務実績評価書については、全体として妥当なものである。

(4) 各委員からの主な意見

- コロナ対応により各項目の評価が目標値を下回る影響が出ているが、それを補うべく取組みも積極的に検討されるなど、総合的に努力姿勢を高く評価したい。
- B C Pについては、今回のような感染症対応のB C Pも作る必要がある。
- 患者満足度に関する副次的要素（待ち時間など）の目標、実績数値もあるとよい。
- 財政的には良い結果も認められたが、より一層の効率化が求められると考える。
- 補助金等の収益増加によって目標達成ができたと理解しているが、その経過の中における費用削減への取組みに対しても評価したい。
- 老朽化と修理等の支出に関するバランスを考慮しつつ、大規模修繕の検討も必要。